

四街道市と 東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社が 災害時における協定を締結 — 停電復旧の連携等に関する基本協定 —

四街道市は、令和2年12月7日(月)に東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」等を締結しました。

この協定は、四街道市内に災害等の発生又は発生の恐れがある場合において、広範囲の長時間停電が発生した場合などの早期復旧及び事前対応並びに停電の未然防止について、四街道市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社の相互協力を目的とするものです。

- 1 協定の相手方 東京電力パワーグリッド株式会社 千葉総支社
- 2 協定締結日 令和2年12月7日(月)
- 3 協定の概要
 - ①「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定書」
災害時等の大規模停電等において、市民生活の安定を図るため、四街道市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社が連携して停電復旧等の活動に取り組むことを目的とするものです。
 - ②「災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」
災害対策基本法及び道路法に基づき、四街道市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社が復旧作業と啓開作業を早急に実施するため、円滑に作業に当たれるよう相互協力を行うことを目的とするものです。

③「災害時における連絡調整員の派遣に関する覚書」

災害の発生に伴う大規模停電の発生時において、東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社は連絡調整員を四街道市に派遣し、それぞれ持つ情報の共有を図ることを目的とするものです。

④「災害時における電源車の配備に関する覚書」

電源車を要請することに関して、必要な事項を定めることを目的とするものです。

お問い合わせ先

四街道市危機管理室（担当 齊藤）

☎ 043-421-6102